

日本一の鮎が棲むまち

広報 やすだ



6

令和7年(2025年)
No.714

大きく
育ってね!

②安田東地区設計協議調印式開催
⑥津波避難タワーを清掃しました
⑩～⑪議会だより臨時号
⑫安田さくら園だより

(5/20 アユ漁解禁記念行事)

「奈半利安芸道路(安田～安芸)安田町安田東地区」
設計協議調印式開催

5月9日、奈半利安芸道路（安田～安芸）、安田町安田東地区（西島・東島地区）の延長0.8kmの区間で、国土交通省四国地方整備局や地元関係機関等との道路構造等に関する設計協議が合意に達したことから、設計協議調印式が開催されました。これにより、「安田～安芸間」の安田町分は全区間、設計協議が整いました。



高規格道路の整備は発生が切迫する南海トラフ地震や頻発する集中豪雨等の自然災害に対する防災対策、緊急輸送道路、救急医療への重要な役割を担う「命の道」として、確実に効果が期待できるものであります。

今後は、用地測量及び用地買収を経て工事に着手することとなりますので、皆さま方のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



〔資料提供：国土交通省〕

「がんばるやすだ応援券」 使用期限は令和7年10月31日(金)までです!

安田町内の登録店舗等で使用できる商品券「がんばるやすだ応援券」(1人あたり7千円分)を、5月から各世帯主あてに「ゆうパック」でお届けしています。

長期不在などで受け取りができなかった商品券は町で保管していますので、10月31日までに受け取り手続きを行ってください。

手続きには本人確認書類や印鑑が必要です。

また、世帯主以外の世帯員や、委任による代理人でも手続きできます。

詳細については、町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

●商品券使用にあたり、つり銭は出ません。



※使用に関する注意事項は商品券裏面に記載があります

<商品券使用期間>

6月1日(日)から10月31日(金)

<商品券が使用可能な店舗等>

商品券発送時に4月21日時点の登録店舗一覧を同封しています。

また、各店舗等にはポスター等が貼られています。

問い合わせ先 役場地域創生課 ☎ 38-6713 FAX 38-6723
町 HP <https://www.town.yasuda.kochi.jp/>

6月の「町長の中山支所勤務日」について

町では『対話と協働』によるまちづくりを進めるため「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

6月は「町長の中山支所勤務日」を実施します。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さまのご意見をお聞かせください。

◆中山支所勤務日 **6月20日(金)**

◎基準時間 **午後1時から午後5時まで**

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

令和5年度
一般会計等

財務書類の公表

歳入歳出決算書だけでは把握できない財務状況を明らかにするため、発生主義・複式簿記からなる企業会計の手法を取り入れた財務書類を「統一的な基準（総務省が示した財務書類作成のための基準）」で作成しましたので公表します。

財務書類の分析

1. 町民1人当たりで見た貸借対照表

新たな資産の形成により、資産は前年度から10万円の増額となりました。なお、負債については、町債の借入を抑制したことなどに伴い、前年度より減少しています。

2. 財務書類からわかる指標

○純資産比率

資産に対する純資産の割合を表しています。この比率が高いほど、これまでの世代の負担で多くの資産を形成してきたと言えます。前年度と比較し、微増となっており、現世代の負担で資産が増えたことになります。

○有形固定資産減価償却率

建物や道路などの償却資産について取得価格に対する減価償却累計額の割合を表しています。前年度と比較し、微増となっており、施設の老朽化が進んだことになります。

○基礎的財政収支（プライマリーバランス）

町債の借入と償還を除いた歳入と歳出のバランスを表しています。この金額が均衡している場合は現世代の収入で支出を賄っていることとなり、持続可能な財政運営がされていると言えます。令和5年度においても黒字となっており、健全な財政運営がなされていると言えます。

○住民1人当たりの行政コスト

住民1人当たりに対し行政サービスに係る費用がどのくらいかを表しています。前年度に比べ4万円の増額となっています。これは、人件費や物件費などの増加によるものです。

○受益者負担の割合

行政サービスの費用に対して、利用者が負担している使用料・手数料などの割合を表しています。

資産 615万円 (605万円)	負債 211万円 (213万円)
	純資産 404万円 (392万円)

() は令和4年度の金額

	令和5年度	令和4年度
純資産比率	65.6%	64.8%
有形固定資産 減価償却率 (資産老朽化比率)	52.3%	50.2%
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	11,187万円	12,016万円
住民1人当たりの 行政コスト	105万円	101万円
受益者負担の 割合	8.4%	6.2%

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

保有する資産と、その資産がどのような財源で形成されているかを表したもの

これまで形成した資産	
1. 固定資産	132億8,449万円 (土地や建物のように長期にわたり所有する資産)
有形固定資産	
事業用資産(庁舎・学校など)	66億8,217万円
インフラ資産(道路・漁港など)	46億5,950万円
物品	8,413万円
無形固定資産	740万円
基金(流動資産以外)	14億9,622万円
投資その他の資産	3億5,507万円
2. 流動資産	9億7,860万円 (1年以内に現金化することができる資産)
現金預金	7,502万円
基金(財政調整基金・減債基金)	8億6,843万円
未収金など	3,515万円
資産合計	142億6,309万円

資産を形成するための財源	
1. 固定負債	44億6,837万円 (返済期限が1年を越える負債)
町債	39億6,698万円
長期未払金	1億3,148万円
退職手当引当金	3億6,991万円
2. 流動負債	4億3,228万円 (返済期限が1年以内の負債)
町債(1年以内の償還予定)	3億5,877万円
賞与等引当金	4,694万円
未払金など	2,657万円
負債合計	49億65万円 《将来の世代が負担する債務》
純資産合計	93億6,244万円 《これまでの世代や国等が負担してきた債務》
負債・純資産合計	142億6,309万円

資金収支計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1年間の現金の流れを性質ごとに区分したもの

前年度末資金残高	1億1,250万円
業務活動収支(行政サービスなど)	3億5,597万円
投資活動収支(施設整備や基金積立など)	△2億3,162万円
財務活動収支(町債の借入、償還)	△1億6,470万円
本年度資金収支額	△4,035万円
本年度末資金残高	7,215万円
本年度末歳計外現金残高	287万円
本年度末現金預金残高	7,502万円

※万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

簡易水道事業や国民健康保険事業などの特別会計も含めた全体財務書類や、中芸広域連合などの一部事務組合なども含めた連結財務書類、また、町の保有する資産をまとめた固定資産台帳についても作成しています。

これらの資料は、町のホームページで閲覧することができます。

純資産変動計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

貸借対照表における純資産が、1年間でどのように変動したかを表したもの

前年度末純資産残高	93億4,592万円
純行政コスト	△24億2,840万円
財源	
町税、地方交付税など	19億471万円
国・県補助金など	5億4,003万円
その他	18万円
本年度末純資産残高	93億6,244万円

行政コスト計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

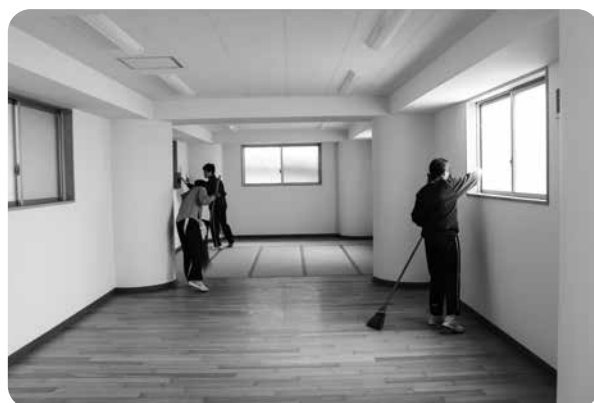
資産形成に結びつかない、行政サービスを提供するためにかかった費用と、その対価として得られた収入を表したもの

経常費用a	
業務費用(人件費、物件費など)	17億6,293万円
移転費用(補助金など)	8億9,126万円
経常収益b	2億2,225万円
純経常行政コストc(a-b)	24億3,194万円
臨時損失d	62万円
臨時利益e	416万円
純行政コスト(c+d-e)	24億2,840万円

津波避難タワー3号を清掃しました

安田中学校3年生の防災学習の一環として、4月18日に津波避難タワー3号の清掃を実施しました。地域の方々にも参加を呼びかけ、生徒含め25人が参加し、敷地内の草引きや落ち葉等の掃き掃除、屋外階段や避難場所の拭き掃除等を行いました。普段の管理では行えない場所まで掃除をしていただき、津波避難タワーの環境が一新されました。

また、地域住民の方々にもご参加いただき、ありがとうございました。



Jアラートの全国一斉情報伝達試験のお知らせ

地震・津波の発生時に備え、全国瞬時警報システム（J-アラート）を活用した緊急地震速報訓練を行います。これにより、町内各所にある防災行政無線の屋外スピーカー及び各家庭に設置している告知端末から警報が流れますが、訓練放送ですので実際の災害と間違えないようご注意ください。

試験の日時

6月18日（水）午前10時



税金のお支払いについて

町県民税 第1期分

納期限日 **6月30日（月）**



特定地域づくり事業協同組合に係る

町内事業者向け説明会 の開催について

特定地域づくり事業とは、過疎化により人材不足となっている地域で、複数の事業者が集まり事業協同組合を設立し、移住者の方を職員として雇用し、人手の不足している町内の複数の事業所へ派遣を行い、通年で働ける場を創出する制度です。

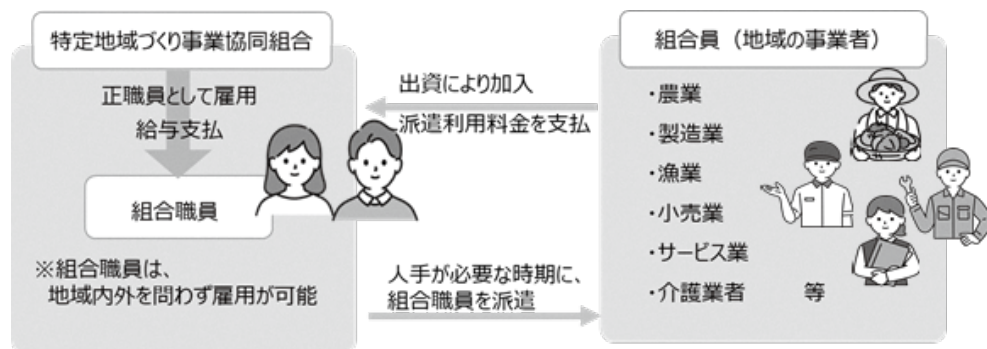
4月1日に町内の8事業者が中心となり、『うえるかむ安田協同組合』が設立され、上記の特定地域づくり事業開始に向け準備を進めています。当組合の取組は、事業所の人手不足解消や移住・定住促進に資する取組であり、安田町も支援を行うこととしています。

このたび、組合への加入促進のための、事業者向け説明会を下記のとおり実施します。

※法令に基づき人材派遣ができない業種もございますので、あらかじめご了承ください。

- 対 象：安田町内に事業所を有する事業者（個人事業主・農家の方も対象となります）
 説明会日程：6月20日（金）午後3時から午後5時
 場 所：安田町役場防災会議室
 内 容：・特定地域づくり事業とは（制度概要説明）
 ・うえるかむ安田協同組合について（組合概要、利用料金、加入手続き等の説明）
 ※参加希望の方は、下記問い合わせ先までお申し込みください。

制度イメージ



派遣イメージ

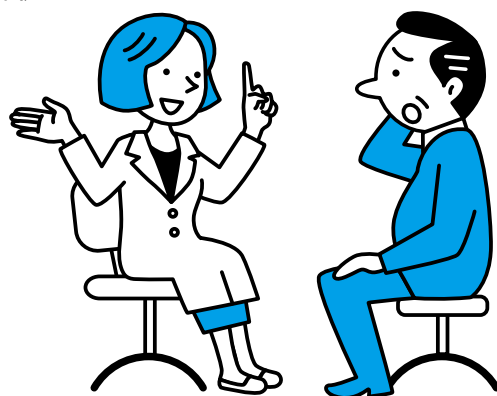
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員A	【AM】漁業（市場での計量）		【PM】農業（農作物収穫・選別）		その他の小売業（ガソリンスタンド接客）		【AM】漁業（市場での計量）		【PM】農業（農作物収穫・選別）			
職員B	【AM】農業（農作物収穫・選別）		介護事業（デイサービスでの介護）		【AM】農業（農作物収穫・選別）		【PM】飲食料品卸売業（野菜出荷作業）		介護事業（デイサービスでの介護）		【AM】農業（農作物収穫・選別）	
	【PM】飲食料品卸売業（野菜出荷作業）										【PM】飲食料品卸売業（野菜出荷作業）	

問い合わせ先 役場地域創生課 ☎ 38-6713 FAX 38-6723

健やかな生活を送るために 特定健康診査・後期高齢者健康診査 を受診しましょう

特定健康診査及び後期高齢者健康診査は、血液や尿検査などを実施し、皆さまが自身の健康状況を知る良い機会となっています。生活習慣病等が疑われた場合は早期に再検査や適切な治療を受けることで、病気の重症化を予防することができます。

- 対象者**……①国民健康保険に加入している40歳～74歳の被保険者
対象の被保険者全員（※5月の受診券送付日時点）に事前に受診券を送付します。
- ②後期高齢者医療保険の被保険者
下記のア～ウの方には、受診券を事前に送付します。
ア 生活習慣病で通院されていない方
イ 昭和24年4月1日から昭和25年3月31日生まれの方
ウ 令和6年度に後期高齢者健康診査を受けられた方
※ア～ウ以外の方は、申し込みにより受診券が発行され、受診することができます。
- ※特定健康診査及び後期高齢者健康診査ともに長期入院中の方、施設等に入所されている方は対象外となります。（長期入院患者や施設入所者は、常時健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、健診の対象から除いています。）
- 自己負担**……無料
- 受診回数**……年1回
- 受診方法**……①集団健診
7月4日（金） 中山公民館
7月25日（金）・9月26日（金） 町保健センター
②病院等での個別受診
- 持ち物**……被保険者証（又は資格確認書等）、
受診券、問診票
- 検査内容**……身体計測、血圧測定、肝機能検査、
尿検査、腎臓機能検査、問診等
- 健診結果**……健診結果は、後日郵送されます。
- その他**……健診結果は、保健指導などに活用します。



健康手帳

歯とお口の健康

6月は「歯の衛生月間」です！

「おいしく食べる」「会話を楽しむ」など、豊かに楽しく、健康な日常生活を送るためには、歯は欠かせません。

子どもの頃から、いくつになっても、歯とお口の健康に関心を持ち、歯周病や虫歯の予防、早期発見・早期治療することが大切です。

■ 歯を失う原因となる 歯周病と虫歯

歯周病の原因

◆歯周病菌

⇒歯周病菌の正体は、細菌のかたまり、プラーク（歯垢）です。
口の中には、たくさんの細菌がすんでいます。きちんと歯を磨かないと、実は肛門よりも細菌が増えてしまいます。

◆歯ならびの悪さ、つめ物・かぶせ物の不適合

⇒歯の磨き残しが多くなってしまうので、歯を磨くときには気をつけましょう。

◆タバコ

⇒ニコチンが血流を悪くし、身体の抵抗力を下げます。喫煙していない人より、喫煙している人の方が、2倍以上、歯周病になりやすいと言われています。

◆免疫力が低下したとき

⇒糖尿病の方、風邪をひいたとき、ストレスが過多なときなど免疫力が低下します。
とくに、糖尿病の場合、血管が傷つきやすくなっているので、歯周病が悪化しやすくなります。

虫歯の原因

◆虫歯菌

⇒歯の表面についた、プラーク（歯垢）に、虫歯菌が集まります。

◆甘いもの

⇒虫歯菌は糖をエサにして、酸で歯を溶かしていきます。

こんな症状に注意！！

- 歯が痛む、しみる、動く。
- 歯ぐきのはれ、血がでる、うみがでる。
- つめもの、かぶせものがとれた。
- 歯が欠けた、折れた。
- 入れ歯の異変（痛む、合わない）。
- 口臭が気になる。
- 口が開きにくい。

歯周病や虫歯予防のために、しっかり歯磨きを行い、生活習慣にも気をつけましょう。

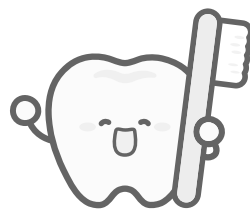
■ 歯とお口の異変を、早期発見・早期治療するために

定期的に歯科健診を受けましょう！

歯や歯ぐき、舌のチェックをしてもらいましょう。

また磨き残して、とれなくなった歯垢は、歯科で取り除いてもらいましょう。

そして正しいブラッシング指導も受けて、日々実践しましょう。



歯とお口の手入れと、生活習慣に気をつけ、そして定期的な歯科健診で
いつまでも歯とお口の健康を守りましょう！！

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第12回特別弔慰金についてのお知らせ

○対象者

令和7年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等以内の親族

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面27万5千円、5年償還の記名国債

○請求期間 令和10年3月31日まで

※請求期限を過ぎると、第12回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

請求・問い合わせ先：役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX 38-6780

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場町民生活課までご相談ください。

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

令和7年度分（令和7年7月分から令和8年6月分まで）の免除等の受け付けは、7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することもできますので、失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、役場町民生活課または南国年金事務所にご相談ください。

国民年金保険料の追納について

保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が少なくなります。（納付猶予や学生納付特例の期間は年金の受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。）

しかし、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。ただし、追納ができるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています。

詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」（☎ 0570-003-004）または下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX 38-6780
南国年金事務所 ☎ 088-864-1111 FAX 088-863-1019

令和7年度 狩猟免許試験について

高知県猟友会が実施する初心者講習会

場 所	日 時	会 場	試験を行う免許の種類
黒潮町	8月2日(土) 午前9時	黒潮町ふるさと総合センター	わな猟 第一種銃猟、第二種銃猟
高知市	8月23日(土) 午前9時	高知市春野文化ホールピアステージ	わな猟 第一種銃猟、第二種銃猟
田野町	9月14日(日) 午前9時	田野町ふれあいセンター	わな猟
香南市	11月23日(日) 午前9時	高知県立青少年センター	わな猟 第一種銃猟、第二種銃猟

- 講習は午前9時30分から午後5時まで(受付は午前9時から)
※講習終了時間は受講人数や受講種類によって前後することがあります。
- 受講料 **10,000円**(※例題集・テキスト代含む)
- 当日は筆記用具をご持参ください。
- 初心者講習会の申し込みは各地区猟友会または高知県猟友会で受付します。
※各試験日の12日前までに高知県猟友会に必着するよう申請してください。
※先着順で定員になり次第締め切ります(※要予約※)

◎初心者講習会 申し込み・問い合わせ先☎088-856-6641

〒780-0901 高知市上町2丁目7番2号 一般社団法人 高知県猟友会

初心者講習会の申込書は高知県猟友会ホームページからダウンロードできます。
ホームページ <https://www.kochi-ryoyu.com/>

県が実施する狩猟免許試験

場 所	日 時	会 場	試験を行う免許の種類
黒潮町	8月9日(土) 午前10時 8月10日(日)	黒潮町ふるさと総合センター	わな猟 第一種銃猟、第二種銃猟
高知市	8月30日(土) 午前10時 8月31日(日)	高知市春野文化ホールピアステージ	わな猟 第一種銃猟、第二種銃猟
田野町	9月21日(日) 午前10時	田野町ふれあいセンター	わな猟
香南市	11月29日(土) 午前10時 11月30日(日)	高知県立青少年センター	わな猟 第一種銃猟、第二種銃猟

- 試験は午前10時から午後4時まで(受付は午前9時30分から)
※試験終了時間は受験人数や受験の種類によって前後することがあります。
※試験終了後、合格者に対し狩猟に関する講習会(1時間程度)を開催しますのでご参加ください。参加は任意です。
- 試験申請手数料 5,200円(一部免除者は3,900円)
- 当日は受験票と筆記用具、必要に応じて眼鏡・補聴器等をご持参ください。
※各試験日の12日前までに高知県猟友会または高知県鳥獣対策室に必着するよう提出してください。

◎狩猟免許試験 申し込み・問い合わせ先

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号(県本庁舎3階) 高知県 鳥獣対策室 ☎088-823-9042 または、
〒780-0901 高知市上町2丁目7番2号 一般社団法人 高知県猟友会 ☎088-856-6641

試験申請書等は高知県中山間地域対策課ホームページからダウンロードできます。
ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/080000/080601/>

○初心者受講料 10,000円、射撃講習料 37,000円、狩猟免許試験に要する診断書に係る経費 2,000円は町が助成しています。

問い合わせ先 役場経済建設課 ☎38-6715 FAX 38-6780

町史編さん室だより ㊥

編さん室 ほたる



ナス栽培

5月に入り安田に行くと耕運機の音の響きを感じます。田植えの準備なのでしょう。施設園芸を営んでいる方はナスの収穫に忙しく、自然薯を作っている方も作付けに取りかかるとうかがっております。

農業、特に施設園芸は、安田の基幹産業です。中芸地区の中心的集出荷場で長く指導的立場にある方からお話をうかがった時、この町の施設園芸が関東、関西をはじめとする日本全国の市場と結びついていることを強く感じました。しかも、“ほたる”の目には、“結びつき”は自然にできたものではなく、生産者側のリーダーが生産者の意思を踏まえて、市場・流通を動かす企業・組織に戦略的に働きかけ、その向こうに消費者の意思、動向をとらえていく営みのように映りました。リーダーにはそれを支える知見と才覚が要

るとも思いました。

と同時に、巨大な市場や消費者のニーズに応え続ける安田の生産の場のことにも思いを致しました。2008年に中芸集出荷場にナスの自動選果機が導入されてから、個々のナス農家は経営・生活をより豊かにしていく工夫、余裕ができるようになったと聞きます。それまでにハウスの材料、建て方も大きく改善されてきました。そして、インフラの基本である安田川から唐浜に流れる用水路も、現在は西島地区北部からトンネル用水路となり大きく改修されています。

まさにこの町には、施設園芸を‘内’（生産の基盤）から‘外’（全国市場）に展開させる大きな“仕掛け”が存在します。しかも、この営みは、戦後に起こったものでなく、戦前の大正期から昭和初期にかけて二人の先人によって作り出されたものと言えます。一人は清岡賢三（1885-1960）、いま一人は清岡寛一（1888-1962）です。

『高知ふるさとの先人』（高知新聞社 1992年）の「生涯を促成栽培に 清岡賢三」には次の主旨の文章が載っています。

大正2（1913）年、園芸研究家、安芸郡役所の水口技手による促成栽培の指導を受けた安田町の農家4、5人が、オタフク豆の栽培を始めたが（醸熟栽培）、販売方法でつまずき失敗。これに対して賢三は、大正7（1918）年、各農家にオタフク豆とキヌサヤエンドウの栽培を呼び掛け、自分が買い付けて高知の市場へ出荷した。安定供給の走りである。翌年神戸市に高知県農会の県生産共同販売所が誕生。賢三はここに委託して県外販売を開始。高知の5倍以上の値で売れ、農家は驚き、栽培者が急増した。賢三は、大勢で同じ作物を作って安定供給すれば値がよくなり、資材や種も安く購入できることに着眼し、仲間に呼び掛けて大正11（1922）年、唐浜園芸組合を結成した。

※小学校・道徳5年副読本（2016年）にも貴重なエピソードが載っています。

賢三はさらに冷床栽培法の導入も進めます（1935年）。その農業技術に対する先見性は現在でも学ぶべきものがあると思います。しかし、本書は賢三が「農家に一銭でも多く入るよう頑張った」とも述べています。“ほたる”は、現在の中芸集出荷場のリーダーの方が語った「農家が生活できていける農業」「若い人が生活していける農業」という言葉の歴史的背景を、ここに強く感じました。（未完 次号では清岡寛一について述べたいと思います）

これからも皆さんには、引き続き新町史編さんのご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



胸像の後ろには
「協同誠心 巨萬之實」とある

町史編さん室(町文化センター2F)

編さん室活動日：毎週月・水・木曜日の午前11時から午後3時（※不在場合があります）

☎ 38-5711 FAX 38-5745 E-mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

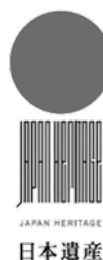
連絡・問い合わせ先 町教育委員会 ☎ 38-6714 FAX 38-6717



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.95～

日本遺産 第3号認定 登録番号 051



安田駅・田野駅・奈半利駅に看板を設置しました!

ごめん・なはり線の安田駅・田野駅・奈半利駅に、日本遺産ゆずとりんてつに関する観光スポットを紹介する看板を設置しました。看板では、ごめん・なはり線の中芸地域4駅のキャラクター「とうのはま へんろ君」「やすだ アユ君」「田野 いしん君」「なは りこちゃん」が、以下の各スポットを楽しんでいます。

【安田駅】魚梁瀬森林鉄道・魚梁瀬ダム展望台・五味隧道・明神口橋・エヤ隧道・ゆずロードミュージアム

【田野駅】二股橋・小島橋・立岡二号栈道・中岡慎太郎宅跡

【奈半利駅】濱田典彌家住宅・奈半利町ふるさと海岸・法恩寺跨線橋



魚梁瀬森林鉄道 (安田駅ホーム)



法恩寺跨線橋 (奈半利駅ホーム)

ゆずFeS案内人を募集中です

中芸地域の体験プログラムを集めたイベント“ゆず FeS”を今年も開催します。昨年は、ゆず収穫体験をはじめ、E バイクでの森林鉄道遺構巡り、ゆず料理作り、アユつかみ取り、フレグランスづくり、スプレーアート体験、寄せ植えなど、さまざまなプログラムを中芸地域内外の方々に楽しんでもらうことができました。今年も中芸地域の資源を生かしたプログラムを提供したいと考えています。

皆さまの日ごろのお仕事、趣味、ライフワークを生かして、中芸地域の魅力を他の人に伝えてみませんか。こんな楽しい体験をみんなに教えたい、でもどうしたらいいかわからない…という方も、まずはご相談ください。どんなプログラムにしたら良いか一緒に考えます。ご検討いただいたうえで断りいただいても大丈夫です。お気軽にご連絡ください。

【開催期間】

10月から11月

【定員の目安】

5人程度

【ワークショップ回数】

7月以降、2回から3回

【案内人募集締切】

6月20日(金) 午後4時まで

【申し込み・連絡先】

以下と同様

問い合わせ先

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局

(役場日本遺産推進室内) ☎ 30-1865 FAX 30-1866

E-mail: yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP: <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索

HP



facebook



Instagram



ガイドコース



つれづれ
徒然なかやま**安田町ふるさと応援隊・6月のお便り**
～中山をどんどん元気にしていこう～**今年も留学生(台湾、高知大学の現地実習)が来ます**

取材を受けている様子



10年の歩みを振り返り、中山地区への想いを語る 赤池准教授(高知大学)

昨年1年間、台湾留学をしていた高知大学の赤池准教授が中山に帰ってきました。

赤池准教授に改めて中山地区への想いや、今後の大学の取り組みについて話を聞くと、約10年にわたり学生たちを温かく迎え入れてくれた地区の皆さまへの感謝と、これまで中山地区で積み上げてきた成果を何とか形にしたいと、熱く語ってくれました。

今年度もえんむすび隊や、留学生プログラム等の実施が予定されているため、学生の現地実習への皆さまのご支援とご協力をよろしくお願いします。

☆中山健康教室ピラティス☆
6月9日(月)、23日(月) 午後7時開催予定です。

☆中山を元気にする会 定例会☆
6月19日(木) 午後6時を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎ 30-1750、FAX 30-1826 までお気軽に！ ^O^

**唐浜園芸組合 50周年記念写真を展示しています**

現在開催中の企画展「やすだの百年展」では、唐浜園芸組合が50周年を迎えた際に撮影された記念写真を展示しています。

施設園芸発祥の地といわれる唐浜園芸組合は、大正10(1921)年に東谷園芸組合とともに結成されました。記念写真が撮られた昭和40年代には、高知県産ピーマンが全国市場を独占し、唐浜でも園芸農家の8割がピーマンを生産していました。

写真に写る4枚の記念写真は、多くの人々が盛んに組合を盛り上げてこられた様子が伺える大変貴重な写真です。

ぜひ直接ご覧いただければと思います。



開催中の
企画展

町制施行100周年記念 **やすだの百年展**

期 間／7月13日(日)まで

さいしやうか
「採樵歌」を読む会
今回は6月18日(水)午後1時30分
から午後3時を予定。
参加費：無料

安田まちなみ交流館・和

開館時間／午前9時から午後5時(最終入館午後4時30分まで)
企画展観覧料／200円(高校生以下、障害者手帳提示者等無料)
休館日／火曜日(祝日の場合はその翌営業日)
安田町大字安田1674番地1 ☎・FAX 38-3047



祝!町制施行100周年 過去の広報紙をご紹介します



広報やすだは、昭和30(1955)年8月に第1号を発行して以来、70年間714号を通し、町の様子や出来事などを町民の皆さんにお伝えしてきました。

今年は町制100周年記念として、過去の広報紙から印象的な出来事を選び、紹介します。

今月は、昭和41(1966)年6月号に掲載した記事を紹介します。

富士のまち静岡で 全国広報研究大会

主会場 附近 リ入選の六市町村に交って呼ばれる、ライトのおもはゆいりに照らされ、賞状に記念品を受けました。この間草葉集の発表もあつて、筆者もいささか緊張しました。

大会当日九時東京より新幹線に乗って静岡駅、カマラン高松幹と主会場の静岡公会堂に馳せつきました。会場上空には歓迎のアドバリンがあり、正面テント張りの受付には、既に全国より参加の広報マンが詰めかけ、混雑を極めています。筆者が受付手続をしている間、高松幹は会場付近の状況を、カメラに八ミリの手ぎわよくおさめる。

全体会のホール前には耕着の静岡娘が、タスキ掛けでお茶のサービスをしていて、固いビルのふんいきにソフトな感じを与えてくれます。

開会並表彰式 ホールに入ると出席予定の二千人の大半が揃って来て、高松幹参加者も既に先着している。

開会後は陸上自衛隊富士学校音楽隊の演奏に始まり、日本広報協会会長の挨拶や自治大臣などの祝辞があつて、広報功労者の表彰に次いで、全国広報コクールの入選表彰が行なわれました。

入選作品は広報紙、広報写真、小型映画、有線放送の四部門でしたが、うち本町は八ミリの部で、ただ一町長を降参した町政移の八選者として、十六

「わが町安田」の小型映画受賞

全国の広報担当者が一堂に会する研究大会は、ことは富士の雄峰をまわかに仰ぐ静岡市で、五月十一日から十三日まで開かれました。このたびの大会には思いがけなく入選した小型映画の部の受賞者として、出席をもとめられたのを機会に、始めて参加させてもらいましたので、以下大会の様子をお知らせすることにします。

か積極的な広報活動が行なわれている、広報誌一つでもタイプ印刷で経費を節減しているのが町などについてうらやましい限りだと思ひました。

オ二日の分科会ではオ三部会の社会教育と広報に出ました。社会教育と行政広報とがどうつながるかをめぐり、それぞれの具体的なケースについて問題点を話し合い、研究討議が行なわれました。

結びと静岡の印象 今回の大会の統一主題が「民主行政における広報の役割」ということになっていて、二日間の分科会はこの主題を基盤に問題点をさぐるわけでしたが、受けとめたものとしては矢張り「知る」の民主的の基本の考え方をいかにして、広報媒体の整備された市町村の町政移は井ノ袖でとかくおさまっている私にはその意義も大きいものがありました。

大会のあと半日の観光コースをとり、日本観光地百選平原の部が一位の日本平や久能山東照宮、天人の羽衣で有名な三保の松原などへ足を運びましたが、いづれも高松幹がバックのカメラでスケッチが大きい、特筆の茶、わさびに加えて、豊富なさかななど環境と物質の面から、こよなくめぐまれたところだとの印象を深めました。

「わが町安田」のカメラマン

高松 幹さん

愛称「つうたん」で、おついで、本名を知らない人もあると聞きました。学生のときからカメラが好きで、この道で職後二十年と組んでいて、数々のカメラ機材、八ミリの撮影、映写機、幻灯機、録音機等視察視察村はほとんど保有しておられ、いれど費用も莫大なものと思ひます。筆者がローカル映画を思いついたのも、高松さん(他人行儀の感がある)でつうたんと呼ばれてもらいます。の協力力が求められるのを予期したため、案にたがわず早速快諾して呉れ、どうにかの出来たわけですが、勿論私はぶぶの素人、脚本だけを手ざぐりてつうたんですが、随分「つうたん」には迷惑をかけたもので、一人とも出品など思ひ「ご迷惑を。」

ストーリー 広報協会発行「入選わが町安田」カラー45分、黒白15分、安田川にまたがる東西四キロ、南北十二キロの土佐藩にのぞむ安田町の全容から画面は始まる。①史蹟・名勝(安山城址、神の湯、唐兵衛、不動滝、安田川、安山八幡宮、寺山墓など)②産業(農業、畜産、漁業、醸造など)③教育文化(小・中学校、公民館、青年学級、婦人学級、福祉施設など)の三つに分けて安田の紹介が展開する。

▼8ミ入り入選「わが町安田」の一面

日本一のアユを育む安田川をPR!!

～安田川アユ漁解禁記念行事～

アユ漁解禁前の5月20日、安田さくら園のキリン組園児14人で、フラフとアユのぼりの掲揚やアユの放流を行いました。

園児たちは「味工房じねん」の前で、「めだかの学校」と「手のひらを太陽に」を大きな声で歌った後、フラフとアユのぼりを元気よく掲げました。

その後、近くの河川敷に降りて、約2,000匹のアユを次々と放流しました。川辺には園児たちのたくさんの笑顔が見られました。



議会だより

第2回町議会

(臨時会)

— 臨時号 —



第40代議長

佐竹 正利

就任あいさつ

このたび、議員各位のご支援をいただき、引き続き議長に選出され、身に余る光栄と同時に、職責の重さを痛感しております。

私たち議員は、民意を反映する意思決定機関として、時代に対応した議会改革を進め、町執行部と円滑な連携を図り、町政の発展及び住民福祉向上に努力する所存であります。

今後とも皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げ、就任のごあいさついたします。



第39代副議長

鶴田亀代志

このたび、議員各位の皆様方のご支援をいただき副議長に選出されたことは、身に余る光栄と同時に、職責の重さを痛感しております。

これからは、今まで以上に安田町、安田町議会のために努力する所存であります。今後とも皆様方のご理解とご協力、そして今まで以上のご指導をお願い申し上げます。

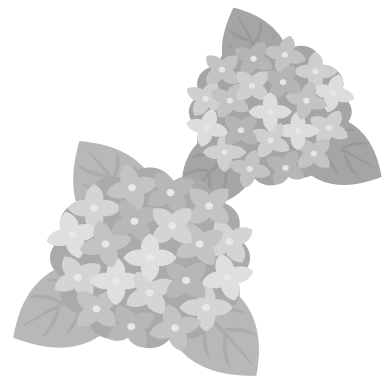
5月9日開会。専決処分2件、条例制定を審議し、議長・副議長の辞職(申し合わせによる)に伴う選挙が行われた。

また、任期満了に伴う常任委員会委員及び議会運営委員会委員の改選等議会組織を決定し、同日閉会した。

議長 佐竹 正利氏

副議長 鶴田亀代志氏

ほか、各委員長等を選任



議会の組織決まる

（委員は議席順）

総務教育 常任委員会

委員長 安並功裕
副委員長 黒岩 円
委員 太田賢三
内川一則
佐竹正利

産業厚生 常任委員会

委員長 中島瑞夫
副委員長 小松延茂
委員 小松憲次
田之上健太
鶴田亀代志

議会運営委員会

委員長 太田賢三
副委員長 黒岩 円
委員 安並功裕
内川一則
中島瑞夫
鶴田亀代志

特別委員会ほか

安田川分水対策 特別委員会

委員長 内川一則
副委員長 鶴田亀代志
委員 田之上健太
中島瑞夫
黒岩 円

安田川分水対策 委員会委員 （議会推薦）

内川一則
小松憲次
佐竹正利

道路整備 促進特別委員会

委員長 小松延茂
副委員長 中島瑞夫
委員 小松憲次
安並功裕
太田賢三

議会広報編集 委員会 （委嘱）

委員長 内川一則
副委員長 黒岩 円
委員 安並功裕
田之上健太
中島瑞夫
鶴田亀代志

中芸広域連合 議会議員 （選挙）

安並功裕
鶴田亀代志
佐竹正利

専決処分

- ◆安田町税条例の一部改正◆
- ◆安田町国民健康保険税条例の一部改正◆

内容

地方税法等の一部を改正する法律等が本年3月31日付で公布、4月1日から施行されたことに伴い、急を要したため、専決処分したもの。

町税条例の一部改正については、軽自動車税の種別割の改正、マイナンバー法の改正に係る条文の整理。

町国民健康保険税条例の一部改正については、負担の適正化を図るため、軽減判定所得基準額の見直し等。

審議結果…2件とも全員賛成（承認）

条例制定

- ◆刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定◆

内容

刑法の一部を改正する法律が本年6月1日付で施行され、刑の種類のうち主刑である懲役または禁錮が拘禁刑に改められることに伴い、これに係る条例の整理を行うため、新たに条例を制定するもの。

審議結果…全員賛成（可決）

社協 あったか通信

サロン(集い)紹介 「不動いきいきらぶ」

「今できることは、後回しにしないで進んでやろう」「何事も参加し楽しむことで元気に過ごそう」と、生き生きと活動しているグループです。月1回開催のいきいき食堂は、地域の皆さんの交流の場としてにぎわっています。一緒に活動し楽しみましょう。

場 所 不動集会所
開催日時 毎週金曜日 午前10時から午前11時30分
参加費 無料
活動内容など 午前9時30分から 血圧測定・体温測定
午前10時から 身体ほぐし・昇降台・百歳体操・レクほか
*輝るぽーと移動販売 毎週(金)午前11時30分から
*いきいき食堂 毎月第4(水)正午から(お弁当代350円で要予約)



令和7年度 オンライン介護予防教室 年間テーマ

毎月1回、県長寿社会課配信「オンライン介護予防教室」を開催しています。興味のあるテーマに参加してみませんか?日頃困っていることや疑問に思っていることなど、直接質問でき、その場で対応してくれます。介護予防を日々の生活に取り入れ健康寿命の延伸につなげましょう。

月	講義テーマ	講師
6月	転倒予防 『転倒を予防して、いつまでも元気に』	理学療法士
7月	脳年齢を若くする食講座	栄養士
8月	誤嚥性肺炎予防のために	歯科衛生士
9月	認知症を知ろう～認知症の理解や対応など～	作業療法士
10月	腰痛を予防して、いつまでも『笑顔』に	理学療法士
11月	介護予防と食べること～今日からできる元気はつつつ食講座～	栄養士
12月	加齢と難聴『聞こえないなあ・・・と思ったことはないですか?』	言語聴覚士
1月	口腔ケアから始めるストップザフレイル	歯科衛生士
2月	在宅での危険予防『身近な危険を知って安心な毎日を』	理学療法士
3月	始めよう!セルフメディケーション!	作業療法士

*現在、講師・日程が未定です。参加を希望される方は、下記担当までご連絡ください。

あったかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。

問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎38-5500 FAX 38-6878 (担当:小川)

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

					おくやみ	地区名
						氏名
						年月日
						世帯主
						続柄
						性別
東島	竹内 幸男	R 7・4・9	竹内 幸男	本人		男87歳
安田	小松 啓敏	R 7・4・12	小松 啓敏	本人	男79歳	
中ノ川	西岡恵美子	R 7・4・14	西岡恵美子	本人	女85歳	
安田	小松 時	R 7・4・23	小松 時	本人	女88歳	
西島	小谷 清	R 7・4・27	小谷 清	本人	男95歳	

慶弔ニュース(4月受付分)

1. 県内 ()内は4月発生件数

	件数	死者	負傷者
7年	(55) 240	(2) 8	(57) 254
6年	(59) 258	(1) 8	(63) 275
増減	△4 △18	1 0	△6 △21

2. 安芸署管内 ()内は4月発生件数

	件数	死者	負傷者
7年	(1) 10	(0) 0	(1) 11
6年	(3) 10	(0) 0	(4) 14
増減	△2 0	0 0	△3 △3

※1、2は物損を除く

交通事故の概況

(令和7年1月1日から4月30日)

3. 安田町発生件数

		4月計	累計
人身	件数	1	1
	死者	0	0
	負傷者	1	1
物損		5	13

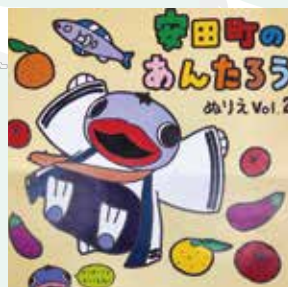
めりえ特集



そうさん



みうさん



うさうさん



かすみさん



けむまきさん



きょうかさん



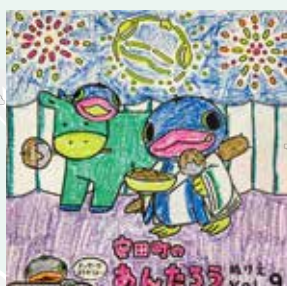
たいきさん



タイ子←カパル命名さん



くいしんぼうさん



せいりゅうとうさん



るりさん



あやとさん

＼ あんたろうがゆく! ／

4月19・20日【香川県】 ファンとの交流イベント

香川県「うどんの妖精♪さぬどん」が主催する交流イベントにゲストとして参加してきました。会食パーティーや、讃岐うどん作りなど、香川を満喫する2日間のイベントとなりファンの皆さまに楽しんでもらうことができました。



5月17・18日【広島県呉市】 第7回呉ご当地キャラ祭

広島県呉市公式キャラクター「呉氏」が呉市の魅力を全力で発信するために始まり、今回で7回目となる呉ご当地キャラ祭に参加しました。全国から53のご当地キャラクターが集まり、キャラクターブース、地元グルメや雑貨、防災コーナーやワークショップも行われ、多くの人とキャラクターでにぎわいました。



安田さくら園だより

親子遠足

4月18日に安田川ふれあい広場に遠足に行ってきました。親子で一緒に遊んだり、他の親子と交流したりできるような機会となるように計画しました。手をつないで歩き楽しそうな親子の会話が聞こえる場面も見られ、楽しい時間を過ごしました。日頃忙しく過ごしている保護者の方に、子どもたちとのふれあい遊びを通して楽しいひとときを過ごしてほしいと考え、親子で楽しめる簡単なゲームを取り入れました。5歳児は、2チームに分かれて「伝言ゲーム」に挑戦。お家の人の耳元でコソコソ「もう1回言うて」そんなやりとりが聞かれ、また、周りに聞こえるくらいの声で伝え答えが分かったチームも。他のクラスも子どもたちが好きな遊びを取り入れ、あちこちで親子の笑顔が見られ楽しいひとときを過ごせたようです。公園で思う存分遊び、友達とお弁当を食べ楽しい時間になりました。

事前に公園の草刈りをしてくださった地域の方々、ありがとうございました。



令和7年度は、1歳児から5歳児38人の園児が在籍しています

健康でいきいきと活動する子ども

思いやりのある子ども

自分の思いを言葉や態度等で表現する子ども

自分で考えて行動する子ども

を目指しています

異年齢の関わりを通して共に育ち、その時季ならではの自然や生き物に興味をもち関わる中で、さまざまな経験を大事にしていきたいと思います。園外に出かけることもありますので、地域の皆さんと触れ合えると嬉しいです。子どもたちの育ちを地域の方にも見守っていただきますようお願いします。

人口・世帯状況				
令和7年4月末現在(前月比)	男 1,103人(-6)	女 1,128人(-1)	合計 2,231人(-7)	世帯数 1,164世帯(±0)



Kochi ebooks

高知イーブックス



電子書籍も公開中!

